理区域内面積で除して得た数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 25 未満の場合は 0.44、25 以上 50 未満の場合は 0.37、50 以上 75 未満の場合は 0.30、75 以上 100 未満の場合は 0.23、100 以上の場合は 0.16

ε ₙ　符号 AD_n に乗ずる数として次の算式によつて算定した数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

$\varepsilon_n = \zeta_n \times 1.143 + (1 - \zeta_n) \times \eta_n$

ζ ₙ　n 年度の算定に用いた合流管布設延長を下水道管布設延長で除して得た数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

η ₙ　n 年度の算定に用いた処理区域内人口を処理区域内面積で除して得た数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 25 未満の場合は 0、25 以上 50 未満の場合は 1.143、50 以上 75 未満の場合は 1.071、75 以上 100 未満の場合は 1.048、100 以上の場合は 1.036

θ　公共下水道事業に係る前年の 3 月 31 日現在における地方公営企業決算状況調査による処理区域内人口を処理区域内面積で除して得た数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 25 未満の場合は 0.56、25 以上 50 未満の場合は 0.49、50 以上 75 未満の場合は 0.42、75 以上 100 未満の場合は 0.35、100 以上の場合は 0.28

ι　公共下水道事業に係る前年の 3 月 31 日現在における地方公営企業決算状況調査による処理区域内人口を処理区域内面積で除して得た数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 25 未満の場合は 0.63、25 以上 50 未満の場合は 0.56、50 以上 75 未満の場合は 0.49、75 以上 100 未満の場合は 0.42、100 以上の場合は 0.35

κ　当該市町村の財政力指数（当該市町村に係る基準財政収入額（錯誤に係る額として加減した額を除く。）を基準財政需要額（錯誤に係る額として加減した額を

理区域内面積で除した数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 25 未満の場合は 0.44、25 以上 50 未満の場合は 0.37、50 以上 75 未満の場合は 0.30、75 以上 100 未満の場合は 0.23、100 以上の場合は 0.16

ε ₙ　符号 Z_n に乗ずる数として次の算式によつて算定した数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

$\varepsilon_n = \zeta_n \times 1.143 + (1 - \zeta_n) \times \eta_n$

ζ ₙ　n 年度の算定に用いた合流管布設延長を下水道管布設延長で除した数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

η ₙ　n 年度の算定に用いた処理区域内人口を処理区域内面積で除した数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 25 未満の場合は 0、25 以上 50 未満の場合は 1.143、50 以上 75 未満の場合は 1.071、75 以上 100 未満の場合は 1.048、100 以上の場合は 1.036

θ　公共下水道事業に係る前年の 3 月 31 日現在における地方公営企業決算状況調査による処理区域内人口を処理区域内面積で除した数（小数点以下 1 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）が 25 未満の場合は 0.56、25 以上 50 未満の場合は 0.49、50 以上 75 未満の場合は 0.42、75 以上 100 未満の場合は 0.35、100 以上の場合は 0.28